

こども園はなぞの 概 要

- ◇法人種別 社会福祉法人
◆経営主体 社会福祉法人 きりしま愛和会
◇施設名称 認定こども園はなぞの（幼保連携型）
◆所在地 899-4346
鹿児島県霧島市国分府中町 18 番 56 号
TEL 0995-48-7546 / FAX 0995-48-7560
- ◇代表者 理事長 木野田 幸洋
◆開設年月日 平成28年4月1日
◇園長 木野田 幸平
◆対象児童 1号認定：保育を必要としない満3歳以上の子ども
2号認定：保育を必要とする満3歳以上の子ども
3号認定：保育を必要とする満3歳未満の子ども
* 生後3か月の赤ちゃんからお預かりしています。

◇利用定員

認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1号				5	5	5	15
2号				15	15	15	45
3号	18	20	22				60
計	18	20	22	20	20	20	120

◆施設・主な設備

*施設

敷地	敷地全体	1,124 m ²
	園庭	1,322 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ床面積	1,386 m ²

*主な施設

設備	部屋数	備考	
乳児室	1室	もも組(0歳児クラス)	62.26 m ²
ほふく室	1室	ばら組(1歳児クラス)	104 m ²
保育室	4室	ゆり組(2歳児クラス)	53.32 m ²
		ちゅうりっぷ組(3歳児クラス)	53.97 m ²
		すみれ組(4歳児クラス)	52.70 m ²
		ひまわり組(5歳児クラス)	50.30 m ²
遊戯室	1室		196.64 m ²
調理室	1室		56.31 m ²
子育て支援室	1室		78 m ²
医務室	1室		2 m ²
事務室	1室		21 m ²
園長室	1室		14 m ²

◇職員体制

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1		園の管理・園舎の管理・事務管理・人事管理・保育業務管理・官公庁や保護者等への連絡・園の財務管理・理事会決定事項の執行及び業務報告
副園長	1		園長を補佐し園長事故あるときはその代行・防火防災に関する監督並びに指導
主幹保育教諭	2		指導計画(保育年間案・月案・週案・日案)の作成指導・特別の行事に関する計画の作成指導・保健衛生に関する計画並びに指導・園舎内外の清掃の監督・医療品の点検整理保管
保育教諭	11	11	保育業務全般・保育計画や予定表の作成・その他保育上必要な事項における事務
幼児体育指導員	1		園児の体育専門指導 体育計画や予定表の作成
看護師	1		園児の健康観察及び乳幼児の保育業務全般
事務職員	1	1	庶務全般
栄養士	1		給食献立作成・調理監督指導・栄養管理・食材仕入れ管理・衛生管理・アレルギー除去食管理・食育・嗜好調査・栄養報告書作成
調理員	1	5	給食調理業務
嘱託医		3	入所児の健康診断、入所児の健康相談、園舎の衛生管理に関する助言指導 (内科・歯科・薬剤師)

※ 上記の職員数については、児童の受入れ状況等により今後変動する可能性があります。

◆施設の目的及び運営方針

認定こども園はなぞの・はなまる保育園(以下「当園」)は、次の運営方針に基づき、小学校就学前の子どもへの教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。また、当園は、霧島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成 26 年霧島市条例第 47 号)、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守し施設の運営を行うものとします。

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。
- (2) 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行うものとします。
- (3) 当園は、社会の期待や願いに応えられるよう創意と活力のある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
- (4) 当園は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行うものとします。

◇提供する教育・保育の内容

当園は、保育園・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 26 年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)に基づき、次の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供
0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮した教育・保育を提供します。
- (2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供
満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。
満3歳以上の園児については、同一学年の園児で構成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

デイリープログラム

0,1,2 歳児

3,4,5 歳児



開園
順次登園
自由あそび

開園
順次登園
自由あそび

片づけ

9:00

片づけ
体力作り



おやつ

9:30

朝の体操
朝の会

クラス別保育

10:00

クラス別保育
幼児体育

給食

11:00



給食

11:30



午睡

12:00

午睡

13:00

14:00

1号認定のお子さん 降園
*一時預かりの場合は、午睡

おやつ

15:00

おやつ



自由あそび
帰りの会
自由あそび

自由あそび
帰りの会
自由あそび



順次降園
延長保育

18:00

順次降園
延長保育

閉園

19:00



園からのお知らせ・お願い



🌸 開園時間 🌸

◎1号認定

開園日	開園時間	保育時間	一時預かり保育 (一部有料)	延長保育 (有料)	休園日
月～金	7:00 } 19:00	8:00 } 14:00	(月～金) 7:00～8:00 14:00～18:00 (土曜日・夏・冬・春休み) 7:00～18:00	18:00 } 19:00	土曜・日曜日 国民の祝日 夏休み (8/1～8/31) 冬休み (12/24～1/7) 春休み (3/15～3/31)

◎2号認定・3号認定

開園日	開園時間	保育時間	延長保育 短時間 (有料)	延長保育 (有料)	休園日
月～土	7:00 } 19:00	(標準時間) 7:00 } 18:00 (短時間) 8:00 } 16:00	7:00 } 8:00 16:00 } 18:00	18:00 } 19:00	日曜日 国民の祝日 年末年始 (12/29～1/3) 新年度準備 3/31 (※3/31 が日曜の場合 は3/30になります)



🌸登降園時について🌸

- ❖朝食は必ず済ませてから、遅くとも**8時50分**までに登園させてください。
- ❖登園が遅くなる時・お休み（欠席）の場合は、**9時まで**に必ず連絡をお願いします。コドモンアプリでの欠席・遅刻などの連絡は8時50分までの受付です。それ以降は、電話での連絡をお願いします。
- ❖登降園は、原則保護者による送迎となっております。責任を持って送迎してください。お迎えの方がいつもと違う場合は、その都度誰がお迎えに来られるか連絡をお願いします。
- ❖夕方は、駐車場がたいへん混み合います。お迎え後は、室内や園庭で遊ばずに、すみやかに降園するようお願いします。
また、お子さんが門から一人で飛び出さないよう手をつないで送迎してください。

🌸一時預かりについて(1号認定)🌸

- ❖1号認定のお子さんは、朝7時00分～8時00分・14時00分～18時00分、一時預かりになります。
 - ※ 保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育料は無償化となります。
認定を受けられないお子さんは料金が発生します。
- ❖一時預かり料・契約料は、13ページ別表1をご覧ください。
- ❖一時預かりの14時以降は2号認定のお子さんと一緒に活動します。
 - ※保育の必要性…両親とも就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、親族の介護・看護等、求職活動・就学等

🌸延長保育について(2・3号認定 短時間保育)🌸

- ❖短時間保育のお子さんは、朝の7時00分～8時00分・16時00分～18時00分は、延長保育になりますので料金が発生します。
- ❖延長保育料・契約料は、13ページ別表1をご覧ください。
- ❖契約をされる方は、発生する前月までに申請をしてください。
契約の無い場合は、各料金が発生します。
- ❖延長保育の16時以降は、標準時間のお子さんと一緒に活動します。

🌸延長保育について🌸

- ❖18時00分～19時00分は、延長保育となりますので料金が発生します。
- ❖延長保育料・契約料は、13ページ別表1をご覧ください。
- ❖月契約をされる方は、発生する前月までに申請をしてください。契約の無い場合は、各料金が発生します。



給食について

- ❖安心して食べることができ、丈夫な身体づくりに努める食事の提供を行います。
- ❖完全給食ですが、毎月1回お弁当の日があります。お弁当・お箸等の準備をお願いします。アレルギーをお持ちのお子さんは、除去食も準備できます。診断書の提出をお願いします。
- ❖給食費として1号認定・2号認定のお子さんは、引き落としで徴収致します。料金は、14ページ「別表2」をご覧ください。
- ❖毎月第4金曜日に翌月の献立表をお配りします。
- ❖調理室等について、保健所の指導に基づき、適正な管理を行っています。
- ❖給食提供時間

クラス	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時20分頃	11時頃	15時頃	月齢に応じて提供時間の変更があります。
1歳児	9時20分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時20分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時40分頃	15時頃	
4歳児		11時40分頃	15時頃	
5歳児		11時40分頃	15時頃	

利用の開始及び終了に関する事項

❖利用の開始に関する事項

- ◎1号認定の子どもについて、入園希望者が受入可能定員を上回る場合は、入園時に小学3年生以下の兄弟、もしくは兄弟の多い世帯を優先的に選考し、決定します。
- ◎2号認定及び3号認定の子どもについては、霧島市の行う利用調整を経て、施設長が入園を決定します。

❖休園、退園に関する事項

- ◎休園・退園の場合は、園へ申し出てください。また、2号認定及び3号認定の子どもが退園する場合、必要書類は市役所へ提出してください。

❖利用の終了に関する事項

- ◎1号認定及び2号認定の子どもが小学校始期の就学に達したとき
- ◎3号認定の子どもの保護者が、法令等の定める支給要件に該当しなくなったとき
- ◎1号認定のみ保護者から退園の申出があったとき（退園希望日の1か月前までに退園届を出してください。）
- ◎その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

✿ 支払方法 ✿

- ✿ 毎月の保育料及びその他費用は、保護者指定金融機関口座から自動引き落としになります。引き落とし日は25日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。2回目の引き落としは翌月5日です。
- ✿ 口座振替に関する費用は、当園が負担します。
※ただし、指定口座の変更や口座振替できなかった場合の手数料（11円）は、保護者負担とさせていただきます。
- ✿ 入園の時期や手続きの関係で現金での徴収になることもあります。

✿ 保育料・利用者負担について ✿

- ✿ 保育料は、支給認定を行った市区町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- ✿ 教育・保育の提供に要する実費は、**別表1**・**別表2**に掲げる費用を負担していただきます。
- ✿ 教育・保育の質の向上を図るうえで必要な費用（上乗せ徴収）のある場合は、書面により保護者の同意を得たうえで、お願いする場合があります。

別表1 一時預かり保育・延長保育利用料 *現金での徴収になります。

区分	項目	時間	料金	契約料金
1号 認定	一時預かり料	7:00~8:00 14:00~18:00	450円	/
		7:00~18:00 土曜日（一日保育）	1日450円	
		7:00~18:00 夏休み約30日 （土曜日も含む）	1日450円	
		7:00~18:00 冬・春休み約15日 （土曜日も含む）	1日450円	
2・3号 認定	延長保育料 （保育短時間）	7:00~8:00	300円	月額 3,000円
		16:00~18:00	300円	
全員	延長保育料	18:00~19:00 （18:00~18:29）	300円 （100円）	月額 1,500円

別表2 保育の提供に要する費用

区分	項目	料金・内容	徴収方法
ちゅうりっぷ すみれ・ひまわり	給食費	1号認定：5,500円/月 2号認定：6,000円/月 <small>※免除の対象者については、お米代月1,000円のみ</small>	口座引落
すみれ・ひまわり	絵本代 (絵本は毎月末に持ち帰ります)	すみれ：480円/月 ひまわり：470円/月	口座引落
新入園児	制服・体操服・帽子・通園バッグ代	12,260円	現金
すみれ・ひまわり	幼児向けコンサート	1,000円	口座引落
ちゅうりっぷ・すみれ・ひまわり	遠足に要する費用	実際に要した費用(入場料など)	現金

*その他、保護者会主催に要する費用2,400円/年を保護者会より徴収があります。入園式以降に保護者会から文書が配布されます。

教材費用(※3,4,5歳児のみ 園で準備します。費用は4月にまとめて徴収いたします)

全員	お誕生カード	300円	口座引落
た1・ゆり・ばら	自由画帳	290円	〃
ちゅう・す・ひ	自由画帳	330円	〃
ゆり以上	ねんど	400円	〃
新入園児	おたよりばさみ	600円	〃
新入園児	ネーム	150円	〃
ひまわり	アラビックのり	115円	〃
ひまわり	ひらがなとすうじ	420円	〃
すみれ	せんともじ	390円	〃
ちゅうりっぷ	はじめてのせん	390円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	こうさくのり	264円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	お道具箱	1,230円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	はさみ	570円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	ねんどベラ	310円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	ねんど板	700円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	ねんどケース	480円	〃
ちゅうりっぷ・新入園児	クレパス	880円	〃

持ち物について

毎日持ってくるもの

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児	備考
水筒(お茶・白湯)	※	○	○	○	○	※1才の誕生日をむかえたら
着替え	○	○	○	○	○	上下着・肌着3組・くつ下1組
紙おむつ	○	○	○	—	—	
おしりふき	○	○	○	—	—	
ビニール袋	○	○	○	○	○	汚れ物を入れます。
口拭きタオル	○	○	○	—	—	
食事用エプロン	○	○	○	—	—	袖なし
手拭きタオル	※	○	○	○	○	ひも付き ※0才は1月以降
ハンカチ	—	—	—	○ <small>(4歳のみ)</small>	○	
ポケットティッシュ	—	—	—	—	○	

週はじめに持ってくるもの

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児	備考
バスタオル ☒子ども用毛布	○	○	○	○	○	季節に応じて準備してください。
カラー帽子	○	○	○	○	○	
シューズ シューズ入れ	—	—	—	○	○	色指定なし キャラクターシューズは禁止

月はじめに持ってくるもの

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児	備考
歯ブラシ	○	○	○	○	○	歯ブラシの先が開いたら取りかえてください。
コップ	—	—	○	○	○	

- * クラスによって、持ち物や数などが異なりますので、別紙「持ち物について」をご確認ください。
- * 園に持ってくる全てのものに名前を記入してください。
(おさがりや、字が薄くなったものは書き直してください)
- * 季節に応じてジャンパーを持ってくる際はフードなしのジャンパーを準備してください。

🌸 服装について 🌸

- ❖ 子どもが自分で、着脱しやすい清潔な服装をさせてください。
(乳児さんは、ボタンの多いもの、パーカーは避けていただけると助かります)
- ❖ 薄着の習慣をつけましょう。

下記の物は園で注文しますので確認し申し出てください。

- ❖ 帽子は各クラス色が違います。間違えのないよう購入して下さい。
* ゴムがゆるんだりした場合は、付け替えてください。
- ❖ 体操服を1歳以上(たんぽぽ・ばら組)より準備してください。
- ❖ 園児服を2歳以上(ゆり組)より準備してください。
- ❖ 園カバンを3歳以上(ちゅうりっぷ組)より準備してください。



🌸 病気について 🌸

- ❖ 登園前に必ず健康診察をしっかりと行い、万全の体調で登園させてください。
- ❖ 熱が38.0度以上ある場合は、登園を控えてください。また、登園後に38.0度以上の熱が出た場合は、保護者に連絡し、お迎えに来ていただきます。
- ❖ 食べ物によるアレルギー体質・特異体質のお子さんは、必ず連絡してください。
- ❖ 感染症の場合は、集団生活を考慮して、18・19ページに記載してある表をご覧ください。

完治しましたら、登園許可書や登園届が必要です。(園にありますので申し出てください。)

- ❖ 予防接種後は、自宅で静養してください。(接種後、発熱する場合があります)
- ❖ 保護者が感染症に罹患されている場合、送迎時に事務所までお知らせください。

🌸 与薬について 🌸

- ❖ 朝、登園前に薬を服用したときは、必ず保育教諭にお知らせください。
- ❖ 薬は、診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬は、当園としては対応できませんのでご了承ください。
- ❖ 園内で内服する薬は、1回分を持たせてください。
また、必ず「与薬連絡票」を提出してください。

連絡について

- ❖当園での園児の状況や家庭での状況等について、相互連絡を行うためにコドモンアプリを活用します。
- ❖月に1回、園・クラスだよりを発行し、コドモンアプリより行事や連絡事項などをお知らせしますので、必ずアプリをご覧ください。また、玄関入り口のお知らせ板にも必ず目を通してください。
- ❖急な発熱や病気などの際、連絡させていただきますので連絡先は必ず明確にしておいてください。
*職場の変更・住所・電話番号などが変わりましたら、速やかに届けてください。

その他

- ❖降園後のお子さんの行動に十分気を配り、事故や誘拐等に十分お気を付けください。
- ❖駐車場等でのトラブルや事故につきましては、一切責任を負いかねます。ご了承ください。
- ❖送迎の際は車を必ずロックして、貴重品を置いたままにしないでください。
- ❖インターネットによる写真販売をしております。ご希望があれば購入できます。
- ❖3カ月間保育料滞納の場合は、退園となりますので期間内に必ず納入してください。

MEMO

園でよくみられる感染症



園は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日を快適に生活できるよう、

- ・◎印のついている感染症については、登園許可書（医師記入）
- ・○印のついている感染症については、登園届（保護者記入）の提出をお願いします。

「感染しやすい期間」に配慮し、子どもの健康回復状況が「集団での園生活が可能状態」となってからの登園であるようご配慮ください。

提出書類	病名	初期症状	感染しやすい期間	登園のめやす
◎	麻疹（はしか）	発熱、食欲不振、口中や首に発疹	発症1日前～12日	解熱後3日経過していること
◎	インフルエンザ	発熱、咳、頭痛、関節痛	発症前24時間～発症後3日程度	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること
◎	新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、鼻汁	発症後5日間	発症後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
◎	風しん	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	発疹出現の7日前～7日後	発疹が消失していること
◎	水痘(水ぼうそう)	発熱、発疹、水疱が現れかさぶたになる	発疹出現1,2日前～痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化していること
◎	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱、耳下腺(耳たぶの下)の腫れ	発症3日前～耳下腺腫脹後4日	腫れが発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
◎	結核	咳、発熱が続き呼吸が荒くなる	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
◎	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、のどの腫れ、痛み	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主症状が消失後、2日経過するまで
◎	流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
◎	百日咳	特有な咳が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること。または、5日間の適正な加療が終了していること
◎	腸管出血性大腸菌感染症	腹痛、嘔吐、下痢、血便、けいれん	—	医師により、感染の恐れがないと認められていること
◎	急性出血性結膜炎	目の痛み、充血	—	
◎	髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐	—	

提出書類	病名	初期症状	感染しやすい期間	登園のめやす
○	溶連菌感染症	発熱、扁桃炎、いちご舌	有効治療を開始する前と開始後1日間	有効治療後24~48時間が経過していること
○	マイコプラズマ肺炎	頑固な咳、発熱、頭痛	有効治療を開始する前と開始数日間	発熱や激しい咳が治まること
○	手足口病	手足に小さな水泡、口内炎	水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
○	伝染性紅斑(りんご病)	発熱、ほほに赤い発疹	発疹出現前1週間	全身状態が良いこと
○	ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等) ※1	嘔吐、下痢	症状のある間と、症状消失後1週間	嘔吐・下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
○	ヘルパンギーナ	発熱、喉の痛み	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
○	RSウイルス感染症	鼻水、咳、高熱、呼吸が荒くなる	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
○	ヒトメタニューモウイルス	鼻水、咳、発熱	呼吸器症状のある間	医師の指示に従う
○	帯状疱疹	皮膚の痛み、発疹水泡	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化していること
○	突発性発疹	発熱、発疹	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

★感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

※1 ウイルス性胃腸炎

嘔吐物や下痢便で汚染された衣服については、当園で洗うと二次感染を起こす可能性が高くなりますので、保健所の指導によりそのままビニール袋に入れて保護者に持ち帰っていただくことになっています。

ご家庭で、衣類を廃棄せず洗濯する場合は、塩素系の消毒薬で消毒するか、お湯で消毒してから洗濯してください。



嘱託医

当園は、次の医療機関等と嘱託医契約を締結しています。

○嘱託医者（内科・小児科）

医療機関の名称	プライマリ・ケア むろ内科
担当医氏名	室 大
所在地	霧島市国分野口西 28-52
電話番号	0995-46-6611

○嘱託医者（歯科）

医療機関の名称	しんぶんく歯科
担当医氏名	新福 哲郎
所在地	霧島市国分野口西 20 番 17
電話番号	0995-46-6699

○学校薬剤師

薬剤師名	岩切 大輔
住所又は所在地	霧島市国分湊 393 番地 1
電話番号	090-3900-7463

緊急時の対応

◎当園には、緊急時の対応のため、「コドモンアプリ」があります。
ご登録をお願いします。

◎容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
なお、保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する医療機関等で、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

園児に対するの保険の種類等

当園では、次の保険に加入しています。

保険の種類	保険内容	補償内容
損害賠償補償	賠償責任保険	身体 30,000 千円
		事故 300,000 千円
		財物 1,000 千円
火災保険	建物 100,000 千円	
	什器・備品 10,000 千円	

非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画により対応します。	
	防火管理者氏名	木野田 幸平
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。	
防災設備等	・自動火災報知設備 ・煙感知器 ・消火器 ・誘導灯 ・カーテン、敷物、建具等の防災処理	
避難場所	第1次避難場所：第1園庭 第2次避難場所：第2園庭 第3次避難場所：向花小学校	

個人情報の取扱いに関する事項

当園の職員は、正当な理由がなく、業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことがないよう、適切な管理を行います。

なお、次の目的のために必要最小限の範囲内において、保護者の同意を得たうえで、関係機関等に対して個人情報を提供することがあります。

◎小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校に対して必要な情報を提供します。

◎緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報を提供します。